

写

当広秘第 155 号
平成29年 8月29日

非核の政府を求める北海道の会
代表世話人 川島亮平 様

当別町長 宮司正毅

非核・平和都市宣言に関する要請（回答）

日頃より、住民の暮らしと命を守り、核兵器のない平和な世界を願って活動されていることに対し敬意を表します。

過日送付のありました要請書に対して別添のとおり回答いたします。

(広報秘書課)

非核・平和都市宣言に関する要望への当別町の考え方

要請事項にある、

- 1、非核・平和当別町宣言を町長宣言もしくは議会宣言を採択すること。
- 2、非核・平和当別町宣言に依って相応の平和行政を推進すること。

の2点ですが、同様の要請について当別町議会一般質問等におきまして度々、議論されてきました。

平成28年6月の定例会では、「核兵器廃絶・平和都市宣言をいつ行うのか。」との質問に対し、「平和を守ろうとの趣旨には全面的に賛成ですので、平和都市宣言については、地域住民の平和意識高揚に、最も効果的である時機を見極めて実施していきたい。その時機は町民の総意で行うべきで、議会と歩調を合わせて見極めたい。」と答弁いたしました。

また、本年6月の定例会でも、北朝鮮の動向を踏まえて、同様の質問がありました。が、「真に平和を希求する町民の思いは、時間をかけて醸成し、町民総意のもとに効果的な時機に行うべき。」との考え方を示しました。

我国は、先の大戦で戦争の当事国となり、国内外で計り知れない多大な犠牲を払った教訓から、戦争をしない国家を目指し、世界に絶え間ない紛争を平和的に解決することが人類の最大の願いであるとの認識にいささかの違いもございません。

このような宣言については、全会一致による採択が望ましいのですが、これまでの町議会で議論された経緯を踏まえると、地方自治体が宣言を行う意味とその是非については、様々な意見があることから、その採択は未だ簡単ではないと考えております。

このため、宣言の採択には時間をかけ、さらに宣言を有効に町民に浸透させ平和行政を進めるためには、幅広い取り組みと一定の予算措置も必要と判断し、そのタイミングを見計らっているという意味を込めた答弁となりました。

以上、非核・平和都市宣言への考え方を、これまでの議会答弁から説明させていただきます。